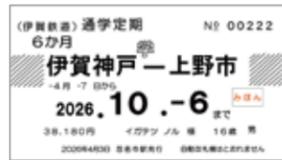


定期券・回数券の例

伊賀鉄道・近鉄・JRほか紙・磁気の定期券



定期券の写しを添付してください。

近鉄・JRほかICOCA定期券



※モバイルICOCAの場合は「会員メニューサイト」から領収書を発行・添付してください。

伊賀鉄道のICOCA定期券や券面に情報の記載がないICOCA定期券



伊賀鉄道のICOCA定期券はカード券面には情報が載りませんので、代わりに定期券購入時に発行される「定期券内容控」(写真上)の写しが必要です。

回数券の場合



伊賀鉄道の場合は、「社学」の押印があるものが対象です。

利用区間・券番・購入日・購入金額・通学専用に発売されている回数券であること等が分かるように回数券の写しを添付してください。また学生証の写しも添付してください。

※対象となる回数券は、交通事業者において通学専用に発売されている回数券です。通常回数券を通学目的でご利用いただく場合は助成の対象外となります。

伊賀鉄道のスマホ定期券「バスもり！」



定期券画面のスクリーンショット等を添付してください。

定期券画面のスクリーンショット等がない場合には、アプリトップページの「購入履歴・継続購入」ボタンより①「購入履歴一覧」画面と、②「予約情報確認」画面の両方のスクリーンショット等が必要です。



両方必要



これまでは定期券画面のスクリーンショットがない場合「予約情報確認画面」+「領収書」を添付いただきましたが、より簡単に申請いただけるよう令和7年度から上記のように変更しています。なお、従来通りの「予約情報確認画面」+「領収書」を添付いただいても差し支えありません。

令和8年3月31日以前に購入した通学定期券で、令和8年4月1日以降の有効期間が含まれる通学定期券も助成金の対象となります。申請には対象となる定期券の写しが必要となりますのでコピーか写真をとっておいてください。

お問い合わせ | 伊賀市地域力創造部 公共交通課 TEL 0595-22-9663



今年度も
通学定期券等の購入費を
半額助成します



国の重点支援地方交付金活用事業 伊賀市公共交通通学定期券等購入費 重点支援助成

伊賀鉄道通学定期券等購入費助成

今年度の特徴

- ◆ 令和8年4月1日以降に購入した通学定期券のすべての期間を助成します。
- ◆ ICOCA (イコカ) 通学定期券、emica (エミカ) 通学定期券、TOICA (トイカ) 通学定期券をはじめとして購入する際のデポジット (ICカード保証金・預り金) を全額助成します。
- ◆ 「伊賀鉄道通学定期券等購入費助成」は、忍者市駅 (上野市駅) 窓口で購入する場合、その場で助成金を適用し、実質半額相当で購入することができます。

【これまでの助成金スキーム図】 (償還払い)



【新しい受領委任事業スキーム図】 (受領委任払い)



申請 受付期間

令和8年
5月8日(金)から
令和9年
3月5日(金)まで

(注) 令和9年3月から開始する通学定期券・通学回数券を購入するために受付期間内に申請することが出来ない場合のみ例外として3月31日(水)まで受付けます。必ず3月5日(金)までに公共交通課へ申し出てください。



伊賀市地域力創造部 公共交通課

国の重点支援地方交付金活用事業

伊賀市公共交通通学定期券等購入費重点支援助成

伊賀鉄道通学定期券等購入費助成

<p>助成の対象となる方</p>	<p>伊賀市に住所がある方</p>	<p>伊賀鉄道の利用者すべて (伊賀市外にお住まいの方も対象)</p>	<p>助成の対象となる方</p>
<p>対象の通学定期券・回数券</p>	<p>公共交通全般の通学定期券、通学回数券 ※ただし伊賀鉄道及び特別料金が生じる新幹線などは対象外</p> <p>伊賀鉄道の通学定期券、通学用割引回数券</p> <p>定期券の開始日が令和8年4月1日以降の通学定期券 令和8年4月1日から令和9年3月31日に購入した通学回数券 令和8年3月31日以前に購入した通学定期券のうち令和8年4月1日以降の有効期間を含むもの</p>		<p>対象の通学定期券・回数券</p>
<p>助成金額</p>	<p>定期券等金額のうち、2分の1の額を助成(100円未満切捨て) 新規購入時のICOCA定期券等の預り金(全額) ※有効期間が重複している場合や、令和7年度の有効期間を含む通学定期券は、その期間を除いて助成額を計算します。</p>		<p>助成金額</p>
<p>申請に必要な書類</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 23%;"> <p>1 申請する助成制度交付申請書兼請求書 ※申請書の書式等は、ホームページで公開しています。</p> </div> <div style="width: 23%;"> <p>2 助成の対象となる通学定期券、通学回数券の写し ※回数券を申請する場合は、あわせて学生証の写しが必要です。</p> </div> <div style="width: 23%;"> <p>3 申請者の身分証明書の写し ※運転免許証、マイナンバーカードなどの写し</p> </div> <div style="width: 23%;"> <p>4 振り込みを希望する申請者名義の通帳等の写し</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>★忍耐力市駅(上野市駅)の窓口で通学定期券や通学回数券を購入する場合は、通常の販売金額から助成金分が差し引かれた金額で購入することができます。</p> <p style="text-align: center;">伊賀鉄道通学定期券等購入費助成金受領委任事業の利用について</p> <p>①忍耐力市駅窓口にて通学定期券購入申込み時に「通学定期券等購入費助成金申請書兼委任状」を記入して、助成金の申請、請求、受領をまとめて伊賀鉄道(株)に委任する。 定期券運賃から助成金分が差し引かれた金額(実質半額)を支払う。 ②通学定期券(ICOCA定期券にも対応)を受取る。 —— 購入者の手続きはここまで! ——</p> <p>上記により、伊賀市への助成金の申請・請求を行う必要はありません。</p> <p>★JRとの連絡通学定期券、バスもり!通学定期券は購入後に伊賀市への申請が必要です。</p> </div> <div style="margin-top: 10px; text-align: center;"> <p>必ずコピーが写真をとっておいてください</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="width: 45%; text-align: center;"> <p>助成の申請には</p> <p>対象の定期券の写し 回数券の写し</p> <p>交通系ICカード預り金領収書 新規購入した場合</p> <p>が必要です。</p> </div> <div style="width: 45%; text-align: center;"> <p>助成の申請には</p> <p>対象の定期券の写し 回数券の写し</p> <p>交通系ICカード預り金領収書 新規購入した場合</p> <p>が必要です。</p> </div> </div>		<p>申請に必要な書類</p>
<p>申請方法</p>	<p>定期券を更新すると古い定期券はその場で回収されたり、データの上書きにより、以前のものは手元に残らない場合があります。定期券の区間・有効期間・利用者名・購入日・購入金額等を確認しますので、これらの記載がない領収証では受付できません。</p> <p>伊賀市役所公共交通課(本庁舎4階)か各支所の窓口で持参して提出 または右の送付先へ郵送(3月5日までの消印有効)</p>		<p>申請方法</p>

▶切り取って使用
いただけます。

【申請書送付先】
〒518-8501
伊賀市四十九町3184番地
伊賀市地域力創造部公共交通課 行